資料１

第１６０回　愛知県市長会議提出議案一覧表（未定稿）

		ページ
第１号議案	南海トラフ巨大地震への対策について 名古屋ブロック　提出 知多ブロック　提出 西三河ブロック　提出 東三河ブロック　提出	1
第２号議案	既存防火水槽の耐震補強に伴う補助について 西尾張ブロック　提出	2
第３号議案	児童手当交付金の当該年度内の満額交付について 知多ブロック　提出	3
第４号議案	予防接種の定期接種化における国の財政措置について 東三河ブロック　提出	4
第５号議案	大人の風しん対策について 東三河ブロック　提出	5
第６号議案	労働者派遣による外国語指導助手（ＡＬＴ）配置について 知多ブロック　提出	6

第７号議案　支援の必要な児童生徒の増加に伴う特別支援教育の充実について　7
西尾張ブロック　提出

第８号議案　微小粒子状物質（ＰＭ２．５）の科学的な解明・分析及び県内測定地点の増設について　8
西三河ブロック　提出

第９号議案　狭あい道路整備等促進事業の継続について　9
知多ブロック　提出

第 10 号議案　港湾施設の維持管理に係る修繕の実施及び支援の強化について　10
名古屋ブロック　提出
知多ブロック　提出
西三河ブロック　提出
東三河ブロック　提出

第１号議案

南海トラフ巨大地震への対策について

名古屋ブロック　提出
知多ブロック　提出
西三河ブロック　提出
東三河ブロック　提出

今年５月に県は、国が公表した南海トラフ巨大地震の被害想定を基に、県内の被害予測の試算結果を公表しました。

全壊・焼失棟数は約３８万棟と予測され、とりわけ揺れによる建物被害が多いことから、建物等の耐震化は急務であります。

また、現状の国の財政支援制度では、巨額の経費を必要とする地震、津波及び液状化に対する十分な対策を行うことができず、臨海部や地盤の軟弱な土地を有する都市自治体にとっては、住民や立地する企業の不安を払拭することができません。

さらに、緊急防災・減災事業においては、国の被害想定公表から防災に係る財政需要額が増加しており、さらなる国からの総合的な対策基準や支援策の創設が必要と考えます。

その他、基幹的広域防災拠点を中心とした中部圏広域防災拠点ネットワークについては、早期に整備されることが期待されますが、まだまだ時間を要す模様です。

よって、**国におかれては、優先すべき建物等の耐震化の推進策の策定、海岸堤防、水門並びに高潮防波堤などの速やかな調査と補強・嵩上げ及び当面の緊急防災・減災事業の拡充をはじめ、国庫補助を基本とした総合的な支援制度や財政支援策の創設を要望いたします。**

また、**基幹的広域防災拠点については、国の責任において早期に全額国費で整備するとともに、陸海空の交通や情報の重要拠点となる広域防災拠点の整備計画を早期に明らかにし、その整備にあたっては、地元の都市自治体に負担が生じないよう、全額国費で整備するよう要望いたします。**

第２号議案

既存防火水槽の耐震補強に伴う補助について

西尾張ブロック　提出

阪神淡路大震災の際に、非耐震の防火水槽において、揺れにより亀裂等が生じたため、貯留水が流出し、消火用水が不足する事態が起きました。

都市自治体では非耐震の防火水槽がまだ多く存在しており、現状のままでは、今後発生が予想される南海トラフ巨大地震においても同様の事態が発生することが危惧されます。

しかし、国においては、新規の耐震性防火水槽設置に対する補助制度はあるものの、既存の非耐震性防火水槽の耐震補強改修工事に対する補助制度がありません。

耐震補強改修工事には、多額の工事費用を要し、都市自治体の財政負担が大きいため、耐震化が進まないのが現状です。

よって、**国におかれては、既存の非耐震防火水槽の耐震補強改修工事に対する補助制度を創設することを要望いたします。**

第３号議案

児童手当交付金の当該年度内の満額交付について

知多ブロック　提出

児童手当交付金については、本来、児童手当法施行令により、支払期月の前月に当該支払期月分を国が基礎自治体に交付することになっています。

しかしながら、年度内における支払期月分（精算交付申請分）については、実際には満額交付されておらず、その差額分は実績報告に基づき翌年度末に交付されています。

最終的には児童手当法に基づく国の負担割合分は交付されるものの、一旦基礎自治体が負担する状況になっています。

この制度はこのようなことが繰り返されており、国の改善がみられない状況であります。

よって、**国におかれては、児童手当交付金について、基礎自治体の必要額をしっかり調査した上で、その年度に必要となる全額を予算計上し、各基礎自治体の当該年度内の申請額に対しては、満額交付するよう要望いたします。**

第４号議案

予防接種の定期接種化における国の財政措置について

東三河ブロック　提出

国は、今年度に定期接種化されたヒブ等３ワクチンの他に、水痘など４ワクチンや別途検討されているロタウイルスについても予防接種法に基づいた定期接種化を検討しています。

その財源については、平成２４年５月に国の予防接種部会から「新たなワクチン接種の定期接種化には、継続的な接種に必要な財源の確保が前提」と提言されています。

しかしながら、ヒブ等３ワクチンについては、国の交付金事業が廃止され、措置額が不明確な普通交付税へ振り替えられ、普通交付税の不交付団体には一切手当てがなされませんでした。

予防接種は、感染症のまん延を防ぎ国民の健康を守る重要な事業であり、本来であれば国が責任を持って一律に実施すべきものであると考えます。

よって、**国におかれては、既存の予防接種も含め、接種にかかる費用については、国の責任において、財源を交付税制度によらず、全額を国庫負担とするよう要望いたします。**

第５号議案

大人の風しん対策について

東三河ブロック　提出

平成２４年夏より風しんが流行していますが、風しんは妊娠中の女性がかかると、母体感染で胎児の耳や目に障害が発生する可能性があります。

これを予防するため、現在では麻しんとの混合ワクチンが定期接種化されていますが、２０代から４０代の世代では、制度の変更で定期接種がされず、免疫を持たない人が多く存在し、患者の増加が予測されています。

このような中、都市自治体では緊急的に接種費用や抗体検査に対する助成を行い、住民が安心して妊娠出産を迎えられる環境を整備していますが、全国的に患者の増加が予測されていることから、国による財政措置が必要と考えます。

よって、**国におかれては、都市自治体が実施する大人の風しん予防対策に対し必要な財政措置を講じるよう要望いたします。**

第６号議案

労働者派遣による外国語指導助手（ＡＬＴ）配置について

知多ブロック　提出

平成２３年度から小学校５、６年生で外国語活動が必修化されました。指導にはネイティブの外国語指導助手（ＡＬＴ）が必要であり、その採用方法は、直接雇用や民間からの人材派遣などがあります。そのうち人材派遣については、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律の規定により、３年を超えて受入れを継続する場合は、３ヶ月間を超える派遣受入れ停止期間を設ける必要があります。

今年度で外国語指導助手（ＡＬＴ）の派遣が３年目を迎えるため、派遣を採用している都市自治体では優秀な人材を継続して確保するための対応に苦慮しています。

よって、**国におかれては、外国語指導助手（ＡＬＴ）について、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律の派遣可能期間の制限を受けない専門業務に規定するよう要望いたします。**

第７号議案

支援の必要な児童生徒の増加に伴う特別支援教育の充実について

西尾張ブロック　提出

学校現場では、発達障害（ＬＤ、ＡＤＨＤ、高機能自閉症等）など特別な支援の必要な児童生徒が増加傾向にあり、教員がこれらの児童生徒への個別対応に迫られ、他の児童生徒への対応に支障をきたす場面が増えています。

都市自治体では、教員をサポートする特別支援教育支援員を独自に配置するなど、児童生徒の状況に応じた柔軟な体制づくりに取り組んでいますが、都市自治体の財政状況は厳しく、これ以上のきめ細やかなサポートは難しいのが現状です。

また、県から教員の加配を受け、支援体制の強化を図っていますが、特別な支援の必要な児童生徒が増加傾向にある中、担任教員の負担は増しており、さらなる配置が必要と考えます。

よって、**国におかれては、都市自治体が独自に行う特別支援教育支援員の配置に対し、必要な財政措置を講じるよう要望いたします。**

また、**県におかれては、特別支援教育における教員の加配定数を充実するよう要望いたします。**

第８号議案

微小粒子状物質（ＰＭ２．５）の科学的な解明・分析及び県内測定地点の増設について

西三河ブロック　提出

昨今、中国からの越境汚染が大きな社会問題になっている微粒子状物質（以下、ＰＭ２．５）による健康影響が懸念されています。

住民の関心も高く、正確な情報提供を行うためには、ＰＭ２．５濃度が上昇した場合に人体にどのような影響を及ぼすのか、科学的な解明・分析が求められます。

また、国の設定したＰＭ２．５に関する指針に基づく注意喚起を確実に実施するには、正確できめ細やかな測定が不可欠となり、現在、３３ヶ所ある県内の測定地点をさらに増設する必要があります。

よって、**国におかれては、ＰＭ２．５が及ぼす健康影響の科学的解明・分析を早急に行うよう要望いたします。**

また、**県におかれては、ＰＭ２．５の測定地点を少なくとも基礎自治体に１地点以上設置し、県内全域での測定を行い、注意喚起を実施するよう要望いたします。**

第９号議案

狭あい道路整備等促進事業の継続について

知多ブロック　提出

国は、平成２１年度から、狭あい道路整備等促進事業を実施し、道路後退用地の取得費及び取得に係る測量費に対し、国庫補助を行っています。

この補助制度により、道路後退用地の取得割合増加につながり、住民の生活環境の向上に寄与しています。

しかしながら、この補助制度は平成２５年度までの時限的な制度であり、制度終了後には、後退用地を売り渡す側にも費用が発生するため、後退用地の売り渡し件数の減少が懸念されます。

よって、**国におかれては、狭あい道路整備等促進事業を継続するよう要望いたします。**

第１０号議案

港湾施設の維持管理に係る修繕の実施及び支援の強化について

名古屋ブロック　提出
知多ブロック　提出
西三河ブロック　提出
東三河ブロック　提出

高度成長期に整備されたインフラの老朽化が進む中、中央道笹子トンネルをはじめとした事故の発生を受け、安全性を確認するため国有港湾施設においても緊急点検が行われています。

港湾施設が機能不全に陥った場合、背後企業の経済活動の休止や入港船舶の抜港につながり、その経済的損失は計り知れず、予防保全を含めた維持修繕が求められています。

また、港湾施設は災害発生時には物流等の拠点として重要な役割を担うことから、その強化は急務であります。

しかしながら、維持修繕には莫大な予算と時間を要するため、効率的かつ効果的な施設更新に取り組む必要があります。

また、国や県等が管理する港湾施設の中には、民間港湾施設があり、災害発生時には物流等の早期復旧や復興のために、それらを活用することも重要と考えられ、民間に対する支援も必要であります。

よって、**国におかれては、県、一部事務組合及び民間の港湾施設の維持修繕を促進するため、新たな支援制度の創設、または既存維持修繕制度の採択要件緩和や拡大を行うよう要望いたします。**

また、**県におかれては、県管理施設の詳細な緊急点検を早期に行い、計画的な維持修繕を行うよう要望いたします。**